

## 被害想定報告書の作成にあたって

平成7年1月17未明に阪神・淡路大震災が発生、その年5月に「震災対策専門部会」（現・防災対策専門部会の前身）が設置され、山口県の地震被害想定作業が開始されました。平成7年度に中間報告、翌平成8年度に最終報告書がまとめられ、その結果は早速県、市町村の防災計画・震災対策編に反映されました。

その被害想定では、確実度Ⅰの活断層である菊川断層、小方―小瀬断層（現・大竹断層）が活動したとき、そして過去の山口県内及び周辺の地震活動から推定した将来の地震活動（これを歴史地震と呼んでいる）に対する被害の想定が行われました。阪神・淡路大震災の被害に関する研究がどんどん進む中での作業で、研究成果を横目で見ながらのその成果をできるだけ取り入れるという作業でした。

それから13年経ちましたが、西日本は地震の活動期に入ったといわれることを実証するかのように鳥取県西部地震、平成芸予地震、新潟県中越地震、福岡県西方沖地震、能登半島地震、新潟県中越沖地震と、立て続けに大きな被害地震が発生しています。その一方で東海、東南海、南海地震の発生も着実に迫っています。さらには安芸灘、伊予灘周辺海域の海底を震源とする地震発生も非常に高い確率にあります。

この間、地震被害に関する研究、活断層調査に関する研究も飛躍的に発展しました。山口県は独自に県内の活断層を調査し、その成果もまとめられています。このような背景のなかで、平成19年度新たに「山口県地震防災対策推進検討委員会」が組織され、山口県の地震被害想定を全面改訂が行われました。対象とする地震も前回の想定では歴史地震の中に一括して扱われていた東南海・南海地震、安芸灘～伊予灘の地震も明確に取り上げ、また中央構造線による被害、さらに県内各地の活断層もそれぞれ個別に取り上げることになりました。さらには、被害想定項目も大幅に増加し、前回の想定では全く手付かずだった経済被害の想定も今回行われました。

ここで大切なことは最終的な被害想定結果の数字には多くの前提条件があり、また、これらはいくまでも“過去”の地震被害から統計的処理をした成果を用いているということです。従いまして、これらの数字には当然幅があるものと考えなければなりません。そして、対策を十分行うことによってこれらの数字はいくらでも「ゼロ」に近づけることができますし、逆に何もしなければこの数字以上の被害が出ることは十分ありえるのです。

東南海・南海地震、安芸灘～伊予灘の地震は確実にやってきます。が、対策をきちんとすればこれらの地震による死者はゼロにできると私は確信しています。その対策が不確実性の高い活断層の地震に対しても被害も大幅に低減させてくれるものと思います。この被害想定結果が県、市町の防災対策に十分反映され、さらには自主防災組織にも活用されて、「安全県日本一」に、そして「防災文化」の醸成に貢献できることを切に祈念しています。

最後に非常に短期間のうちに極めて多くの内容を取りまとめられた関係者の皆さんに感謝と敬意を表します。

平成20年3月

山口県地震防災対策推進検討委員会  
会長 三浦 房 紀